

広島女子殺害 父親「知りたいのは真実」

< 2009年10月16日 19:14 >

ブックマーク      

広島市で05年に小学1年の女子を殺害したとして殺人などの罪に問われたペルー国籍の男子の裁判で、最高裁は16日、「裁判員制度が始まり、合理的期間内に充実した審理を終えることもこれまで以上に強く求められている」として、一審に差し戻すとした二審判決を取り消して、広島高裁に審理を差し戻す判決を言い渡した。判決について、遺族は「一番知りたいのは真実」などと述べた。

ペルー国籍のホセ・マヌエル・トレス・ヤギ被告(37)は05年、広島市で小学1年・木下あいりさん(当時7)を殺害し、遺体を段ボール箱に入れて捨てたとして、殺人などの罪に問われている。一審は検察側の死刑の求刑に対して無期懲役を言い渡していたが、二審は「犯行場所が特定されていないなど、審理が尽くされていない」として、一審で審理をやり直すよう命じる判決を言い渡していた。

判決を受け、あいりさんの父・建一さんは「一番知りたいのは、真実を知りたい。ヤギ被告が心を入れ替えて、真実を話す気持ちになってもらいたい。私や遺族が希望している極刑の判断が出されるように、裁判を行ってほしい」「今回の最高裁の裁判は、あいりの事件そのものの裁判というよりは、司法手続きの問題に対する裁判だったと思います。裁判のたびにあいりのことを思い出さなければならぬし、事件も思い出さなければならず、非常に辛い思いになる」と話した。

事件の審理は、広島高裁でもう一度行われることになる。